

真岡市条例適用処分一覧(申請に対する処分)

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
◎総務部 総務課						
1	公開の請求に対する決定	真岡市情報公開条例	第10条第1項			総務部 総務課
2	開示、訂正等の請求に対する決定	真岡市個人情報保護条例	第18条第1項			総務部 総務課
◎総務部 財政課						
3	目的外使用の許可	真岡市庁舎管理規則	第5条第1項ただし書及び第2項			総務部 財政課
4	使用の許可	真岡市庁舎会議室の使用に関する条例	第6条			総務部 財政課
5	使用料の免除	真岡市庁舎会議室の使用に関する条例	第10条			総務部 財政課
6	使用料の還付承認	真岡市庁舎会議室の使用に関する条例	第11条ただし書			総務部 財政課
7	使用料の減免	真岡市行政財産使用料条例	第5条			総務部 財政課
◎総合政策部 市民協働推進室						
8	利用の登録及び変更登録	真岡市市民活動推進センターの設置及び管理条例施行規則	第3条			総合政策部 市民協働推進室
◎市民生活部 暮らし安全課						
新規	見舞金の支給	真岡市犯罪被害者等支援条例施行規則	第10条第1項			市民生活部 暮らし安全課
◎市民生活部 環境課						
9	一般廃棄物処理手数料の減免	真岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第18条			市民生活部 環境課
10	許可証の再交付	真岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第21条第2項			市民生活部 環境課
11	許可証の書換え交付	真岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則	第15条第1項			市民生活部 環境課
12	使用の許可	真岡市営墓地条例	第3条			市民生活部 環境課
13	使用料の還付承認	真岡市営墓地条例	第5条第2項及び第14条第4項ただし書			市民生活部 環境課
14	管理手数料の減免	真岡市営墓地条例	第15条第2項			市民生活部 環境課
15	使用許可証の再交付	真岡市営墓地条例	第16条			市民生活部 環境課
16	記載事項変更の承認	真岡市営墓地条例施行規則	第9条第1項			市民生活部 環境課

真岡市条例適用処分一覧(申請に対する処分)

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
17	土地の一時使用の許可	真岡市営墓地条例施行規則	第22条第1項			市民生活部 環境課
18	使用の許可	真岡市有墓地使用条例	第1条及び第4条第2項			市民生活部 環境課
19	使用者消滅後の使用の許可	真岡市有墓地使用条例	第7条			市民生活部 環境課
20	施設等の許可及び変更許可	真岡市ペット霊園施設の設置等に関する条例	第3条第1項			市民生活部 環境課
21	小規模特定事業の許可	真岡市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例	第4条			市民生活部 環境課
22	変更の許可	真岡市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例	第8条第1項			市民生活部 環境課
23	譲受けの許可	真岡市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例	第15条の2第1項			市民生活部 環境課
24	特別地区内における行為の許可	自然環境の保全及び緑化に関する条例	第15条第4項		○	市民生活部 環境課
25	野生動植物保護地区内における野生動植物(動物の卵を含む。)の捕獲等の許可	自然環境の保全及び緑化に関する条例	第16条第3項第7号		○	市民生活部 環境課
◎市民生活部 国保年金課						
26	出産育児一時金の支給	真岡市国民健康保険条例	第7条第1項			市民生活部 国保年金課
27	葬祭費の支給	真岡市国民健康保険条例	第8条第1項			市民生活部 国保年金課
◎健康福祉部 健康増進課						
28	使用料又は手数料の減免	真岡市休日夜間急患診療所の設置及び管理条例	第9条			健康福祉部 健康増進課
◎健康福祉部 社会福祉課						
29	負担金の減免	真岡市社会福祉施設入所措置費用徴収規則	第6条			健康福祉部 社会福祉課
30	基準該当障害福祉サービス事業者の登録	真岡市基準該当障害福祉サービス事業者の登録等に関する規則	第3条第1項			健康福祉部 社会福祉課
31	医療費の助成	真岡市重度心身障害者医療費助成条例	第4条第1項及び第3項			健康福祉部 社会福祉課
32	受給資格者証の交付及び再交付	真岡市重度心身障害者医療費助成条例施行規則	第3条第1項及び第4項			健康福祉部 社会福祉課
33	受給資格の認定	真岡市特定疾患患者福祉手当支給条例	第3条第2項			健康福祉部 社会福祉課
34	未支給手当の支給	真岡市特定疾患患者福祉手当支給条例	第7条			健康福祉部 社会福祉課

真岡市条例適用処分一覧(申請に対する処分)

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
35	受給資格の認定	真岡市精神障害者福祉手当支給条例	第3条			健康福祉部 社会福祉課
36	未支給手当の支給	真岡市精神障害者福祉手当支給条例	第7条			健康福祉部 社会福祉課
◎健康福祉部 いきいき高齢課						
37	受給資格者の決定	真岡市敬老祝金条例施行規則	第2条			健康福祉部 いきいき高齢課
38	受給資格の認定	真岡市ねたきり在宅者、認知症者及び重度心身障害者介護手当支給条例	第3条第2項			健康福祉部 いきいき高齢課
39	未支給手当の支給	真岡市ねたきり在宅者、認知症者及び重度心身障害者介護手当支給条例	第7条			健康福祉部 いきいき高齢課
40	保険料の徴収猶予	真岡市介護保険条例	第10条第1項			健康福祉部 いきいき高齢課
41	保険料の減免	真岡市介護保険条例	第11条第1項			健康福祉部 いきいき高齢課
◎健康福祉部 老人研修センター						
42	使用の許可及び変更許可	真岡市老人研修センターの設置、管理及び使用条例	第5条第1項及び第3項			健康福祉部 老人研修センター
◎健康福祉部 こども家庭課						
43	受給資格等の認定	真岡市遺児手当支給条例	第5条第1項			健康福祉部 こども家庭課
44	手当額の改定の認定	真岡市遺児手当支給条例	第7条第1項			健康福祉部 こども家庭課
45	未支払の手当の支給	真岡市遺児手当支給条例	第9条			健康福祉部 こども家庭課
46	償還払いによる助成	真岡市こども医療費助成条例	第5条			健康福祉部 こども家庭課
47	受給資格の登録	真岡市こども医療費助成条例施行規則	第2条			健康福祉部 こども家庭課
48	受給資格証の再交付	真岡市こども医療費助成条例施行規則	第3条第2項			健康福祉部 こども家庭課
49	医療費の助成	真岡市ひとり親家庭医療費助成条例	第4条第1項及び第3項			健康福祉部 こども家庭課
50	受給資格者証の交付	真岡市ひとり親家庭医療費助成条例施行規則	第4条			健康福祉部 こども家庭課
51	受給資格者証の更新等	真岡市ひとり親家庭医療費助成条例施行規則	第6条			健康福祉部 こども家庭課
52	受給資格等の認定	真岡市出産準備手当支給条例	第4条			健康福祉部 こども家庭課

真岡市条例適用処分一覧(申請に対する処分)

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
53	受給資格及び祝金の額の認定	真岡市赤ちゃん誕生祝金支給条例	第4条			健康福祉部 こども家庭課
54	利用の許可	真岡市子育て支援センター設置に関する条例施行規則	第5条			健康福祉部 こども家庭課
55	使用の許可及び変更許可	真岡市真岡駅子ども広場の設置及び管理条例	第7条第1項及び第3項 (第14条第2項において読み替える場合を含む。)			健康福祉部 こども家庭課
56	使用料の減免	真岡市真岡駅子ども広場の設置及び管理条例	第9条			健康福祉部 こども家庭課
57	使用料の還付承認	真岡市真岡駅子ども広場の設置及び管理条例	第10条ただし書			健康福祉部 こども家庭課
58	医療費の助成	真岡市妊産婦医療費助成条例	第4条第1項			健康福祉部 こども家庭課
59	受給資格証の交付及び再交付	真岡市妊産婦医療費助成条例施行規則	第3条			健康福祉部 こども家庭課
◎健康福祉部 保育課						
60	保育料の減免	真岡市保育所条例	第4条第3項			健康福祉部 保育課
61	利用者負担額の減免	真岡市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例	第3条第2項			健康福祉部 保育課
62	特定保育所の保育料の減免	真岡市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例	第4条第3項			健康福祉部 保育課
63	特定保育所の保育料の還付承認	真岡市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例	第4条第4項ただし書			健康福祉部 保育課
◎産業部 商工観光課						
64	利用の許可	真岡市真岡木綿会館の設置及び管理条例	第7条			産業部 商工観光課
65	利用の許可	真岡市久下田駅前どんとこい広場の設置及び管理条例	第8条第1項			産業部 商工観光課
66	使用の許可	真岡市久保記念観光文化交流館の設置及び管理条例	第8条			産業部 商工観光課
67	利用の登録	真岡市久保記念観光文化交流館の設置及び管理条例施行規則	第4条			産業部 商工観光課
◎産業部 農政課						
68	分担金の減免等	県営土地改良事業分担金徴収条例	第5条			産業部 農政課
69	利用の許可	真岡市農産物販売交流施設いがしらの設置及び管理条例	第7条第1項			産業部 農政課
70	利用の許可	真岡市二宮尊徳物産館の設置及び管理条例	第8条第1項			産業部 農政課

真岡市条例適用処分一覧(申請に対する処分)

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
◎建設部 建設課						
71	占用料の還付承認	真岡市道路占用料徴収条例	第3条第3項ただし書			建設部 建設課
72	占用料及び延滞金の減免	真岡市道路占用料徴収条例	第5条			建設部 建設課
73	権利の譲渡の許可	真岡市道路占用規則	第6条第1項			建設部 建設課
74	継続占用の許可	真岡市道路占用規則	第10条			建設部 建設課
75	占用料の減免	真岡市準用河川占用料徴収条例	第3条			建設部 建設課
76	占用料の還付承認	真岡市準用河川占用料徴収条例	第4条第1項ただし書及び第2項			建設部 建設課
77	占用等の許可及び変更許可	真岡市法定外公共物管理条例	第4条第1項			建設部 建設課
78	許可期間の更新	真岡市法定外公共物管理条例	第5条第2項			建設部 建設課
79	占用料等の減免	真岡市法定外公共物管理条例	第6条第2項			建設部 建設課
80	占用料等の還付承認	真岡市法定外公共物管理条例	第8条ただし書			建設部 建設課
81	入居の決定	真岡市営住宅条例	第7条第2項			建設部 建設課
82	家賃の減免又は徴収猶予	真岡市営住宅条例	第15条(第28条第3項、第30条第3項及び第43条において準用する場合を含む。)			建設部 建設課
83	社会福祉法人等に対する使用の許可	真岡市営住宅条例	第40条第1項			建設部 建設課
84	駐車場の使用の許可	真岡市営住宅条例	第47条			建設部 建設課
85	駐車場の使用料の減免又は徴収猶予	真岡市営住宅条例	第52条第2項			建設部 建設課
86	敷地の目的外使用の許可	真岡市営住宅条例	第58条			建設部 建設課
87	入居の決定	真岡市特定公共賃貸住宅条例	第7条第2項			建設部 建設課
88	家賃の減額	真岡市特定公共賃貸住宅条例	第14条第1項			建設部 建設課
89	家賃等の減免又は徴収猶予	真岡市特定公共賃貸住宅条例	第16条			建設部 建設課

真岡市条例適用処分一覧(申請に対する処分)

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
90	駐車場の使用の許可	真岡市特定公共賃貸住宅条例	第32条第1項			建設部 建設課
◎建設部 都市計画課						
91	公益上必要な建築物の特例の許可	真岡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	第12条第1項			建設部 都市計画課
92	設計変更の許可	真岡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則	第5条			建設部 都市計画課
93	行為の許可及び変更許可	真岡市公園条例	第3条第1項及び第3項			建設部 都市計画課
94	使用の許可及び変更許可	真岡市公園条例	第8条第1項及び第3項			建設部 都市計画課
95	使用料の還付承認	真岡市公園条例	第11条ただし書			建設部 都市計画課
96	占用の許可及び変更許可	真岡市公園条例	第13条及び第14条第1項			建設部 都市計画課
97	占用料の還付承認	真岡市公園条例	第18条において準用する第11条ただし書			建設部 都市計画課
98	使用料又は占用料の減免	真岡市公園条例	第22条			建設部 都市計画課
99	景観まちづくり活動団体の認定	真岡市景観条例	第20条第1項			建設部 都市計画課
100	禁止地域以外の地区における広告物の表示等の許可(車両又は船舶に表示される屋外広告物に係るものを除く。)	栃木県屋外広告物条例	第5条		○	建設部 都市計画課
101	自己の営業所等における自己の営業内容等の表示等の許可(車両又は船舶に表示される屋外広告物に係るものを除く。)	栃木県屋外広告物条例	第8条第4項		○	建設部 都市計画課
102	自己の営業所等以外の場所における自己の営業所等の所在の表示等の許可(車両又は船舶に表示される屋外広告物に係るものを除く。)	栃木県屋外広告物条例	第8条第5項		○	建設部 都市計画課
103	道標、案内図板、その他公共的目的をもった広告物若しくは公衆の利便に供することを目的とする広告物又は掲出物件の表示等の許可(車両又は船舶に表示される屋外広告物に係るものを除く。)	栃木県屋外広告物条例	第8条第6項		○	建設部 都市計画課
104	適用除外の許可(車両又は船舶に表示される屋外広告物に係るものを除く。)	栃木県屋外広告物条例	第9条第2項		○	建設部 都市計画課
105	許可期間の更新(車両又は船舶に表示される屋外広告物に係るものを除く。)	栃木県屋外広告物条例	第13条第3項		○	建設部 都市計画課

真岡市条例適用処分一覧(申請に対する処分)

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
106	変更等の許可(車両又は船舶に表示される屋外広告物に係るものを除く。)	栃木県屋外広告物条例	第14条第1項		○	建設部 都市計画課
◎上下水道部 水道課						
107	給水装置の新設等の承認	真岡市水道事業給水条例	第5条			上下水道部 水道課
108	設計審査及び工事検査	真岡市水道事業給水条例	第7条第2項			上下水道部 水道課
109	料金等の減免	真岡市水道事業給水条例	第29条			上下水道部 水道課
110	指定工事業者証の交付及び再交付	真岡市指定給水装置工事業者規程	第6条第1項及び第4項			上下水道部 水道課
◎上下水道部 下水道課						
111	排水設備等の計画の確認及び変更確認	真岡市下水道条例	第4条第1項及び第2項			上下水道部 下水道課
112	検査済証の交付	真岡市下水道条例	第7条第2項			上下水道部 下水道課
113	占用の許可及び変更許可	真岡市下水道条例	第29条第1項			上下水道部 下水道課
114	使用料等の減免	真岡市下水道条例	第42条			上下水道部 下水道課
115	指定工事店の指定	真岡市排水設備指定工事店規程	第3条第1項			上下水道部 下水道課
116	指定工事店証の再交付	真岡市排水設備指定工事店規程	第5条第3項			上下水道部 下水道課
117	指定の更新	真岡市排水設備指定工事店規程	第8条第1項			上下水道部 下水道課
118	負担金の徴収猶予	真岡市公共下水道事業受益者負担に関する条例	第7条			上下水道部 下水道課
119	負担金の減免	真岡市公共下水道事業受益者負担に関する条例	第8条第2項			上下水道部 下水道課
120	延滞金の免除	真岡市公共下水道事業受益者負担に関する条例	第10条第4項			上下水道部 下水道課
121	督促手数料の免除	真岡市公共下水道事業受益者負担に関する条例	第11条第2項において準用する第10条第4項			上下水道部 下水道課
122	分担金の減免等	真岡市農業集落排水事業受益者分担金徴収条例	第5条			上下水道部 下水道課
◎教育委員会事務局 生涯学習課						

真岡市条例適用処分一覧(申請に対する処分)

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
123	使用の許可	真岡市生涯学習館の設置及び管理条例	第4条第1項	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 生涯学習課
124	使用料の減免	真岡市生涯学習館の設置及び管理条例	第8条第3項	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 生涯学習課
125	使用料の還付承認	真岡市生涯学習館の設置及び管理条例	第9条ただし書	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 生涯学習課
126	特別の設備等の許可	真岡市生涯学習館の設置及び管理条例施行規則	第13条第1項	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 生涯学習課
127	使用の許可及び変更許可	真岡市公民館の設置及び管理条例	第6条第1項(第14条第2項において読み替える場合を含む。)			教育委員会事務局 生涯学習課
128	使用料の減免	真岡市公民館の設置及び管理条例	第10条第2項			教育委員会事務局 生涯学習課
129	使用料の還付承認	真岡市公民館の設置及び管理条例	第11条ただし書			教育委員会事務局 生涯学習課
130	貸出券の交付	真岡市公民館分館図書室利用規則	第6条			教育委員会事務局 生涯学習課
131	使用の許可及び変更許可	真岡市長沼会館の設置、管理及び使用条例	第3条第1項及び第3項	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 生涯学習課
132	使用料の減免	真岡市長沼会館の設置、管理及び使用条例	第7条第2項	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 生涯学習課
133	使用料の還付承認	真岡市長沼会館の設置、管理及び使用条例	第8条ただし書	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 生涯学習課

真岡市条例適用処分一覧(申請に対する処分)

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
134	使用の許可及び変更許可	真岡市物部会館の設置、管理及び使用条例	第3条第1項及び第3項	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 生涯学習課
135	使用料の減免	真岡市物部会館の設置、管理及び使用条例	第7条第2項	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 生涯学習課
136	使用料の還付承認	真岡市物部会館の設置、管理及び使用条例	第8条ただし書	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 生涯学習課
137	使用の許可	真岡市久下田駅さくらホールの設置、管理及び使用条例	第3条第1項	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 生涯学習課
138	使用料の還付承認	真岡市久下田駅さくらホールの設置、管理及び使用条例	第7条第2項ただし書	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 生涯学習課
139	使用料の減免	真岡市久下田駅さくらホールの設置、管理及び使用条例	第8条	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 生涯学習課
140	貸出券の交付	真岡市立図書館並びに真岡市立二宮図書館の設置及び管理条例施行規則	第5条			教育委員会事務局 生涯学習課
141	使用の許可及び変更許可	真岡市青年女性会館の設置、管理及び使用条例	第5条第1項及び第3項 (第13条第2項において読み替える場合を含む。)			教育委員会事務局 生涯学習課
142	使用料の減免	真岡市青年女性会館の設置、管理及び使用条例	第9条第2項			教育委員会事務局 生涯学習課
143	使用料の還付承認	真岡市青年女性会館の設置、管理及び使用条例	第10条ただし書			教育委員会事務局 生涯学習課
144	使用の許可及び変更許可	真岡市にのみや野外活動センターの設置、管理及び使用条例	第4条第1項及び第3項			教育委員会事務局 生涯学習課
145	使用料の減免	真岡市にのみや野外活動センターの設置、管理及び使用条例	第8条第2項			教育委員会事務局 生涯学習課

真岡市条例適用処分一覧(申請に対する処分)

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
146	使用料の還付承認	真岡市にのみや野外活動センターの設置、管理及び使用条例	第9条ただし書			教育委員会事務局 生涯学習課
◎教育委員会事務局 文化課						
147	使用の許可及び変更許可	真岡市民会館条例	第5条第1項及び第2項 (第15条第2項において読み替える場合を含む。)			教育委員会事務局 文化課
148	使用料の減免	真岡市民会館条例	第9条第3項			教育委員会事務局 文化課
149	使用料の還付承認	真岡市民会館条例	第10条ただし書			教育委員会事務局 文化課
150	特別の設備等の許可	真岡市民会館条例施行規則	第11条第1項			教育委員会事務局 文化課
151	使用の許可	真岡市久保講堂の設置、管理及び使用条例	第3条			教育委員会事務局 文化課
152	使用料の減免	真岡市久保講堂の設置、管理及び使用条例	第7条第2項			教育委員会事務局 文化課
153	使用料の還付承認	真岡市久保講堂の設置、管理及び使用条例	第8条ただし書			教育委員会事務局 文化課
154	市指定有形文化財の現状変更等の許可	真岡市文化財保護条例	第15条第1項			教育委員会事務局 文化課
155	市指定史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可	真岡市文化財保護条例	第40条第1項			教育委員会事務局 文化課
156	使用の許可及び変更許可	真岡市二宮尊徳資料館の設置、管理及び使用条例	第6条第1項及び第3項			教育委員会事務局 文化課
157	使用料の減免	真岡市二宮尊徳資料館の設置、管理及び使用条例	第11条			教育委員会事務局 文化課
158	資料の寄贈又は寄託の承認	真岡市二宮尊徳資料館の設置、管理及び使用条例施行規則	第7条第4項			教育委員会事務局 文化課
159	現状変更等の許可(一の市の区域内に存する県指定史跡名勝天然記念物に関する別に教育委員会規則で定める行為に係るものに限る。)	栃木県文化財保護条例	第38条第1項		○	教育委員会事務局 文化課
◎教育委員会事務局 スポーツ振興課						
160	使用の許可及び変更許可	真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例	第4条第1項及び第3項			教育委員会事務局 スポーツ振興課
161	行為の許可	真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例	第6条第2項ただし書			教育委員会事務局 スポーツ振興課
162	使用料の減免	真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例	第8条第3項			教育委員会事務局 スポーツ振興課
163	使用料の還付承認	真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例	第9条ただし書			教育委員会事務局 スポーツ振興課

真岡市条例適用処分一覧(申請に対する処分)

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
164	会議室等の使用の許可	真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例施行規則	第12条			教育委員会事務局 スポーツ振興課
165	使用の許可及び変更許可	真岡市地域体育館の設置、管理及び使用条例	第5条第1項及び第3項			教育委員会事務局 スポーツ振興課
166	行為の許可	真岡市地域体育館の設置、管理及び使用条例	第7条第2項ただし書			教育委員会事務局 スポーツ振興課
167	使用料の減免	真岡市地域体育館の設置、管理及び使用条例	第9条第3項			教育委員会事務局 スポーツ振興課
168	使用料の還付承認	真岡市地域体育館の設置、管理及び使用条例	第10条ただし書			教育委員会事務局 スポーツ振興課
169	団体の登録	真岡市地域体育館の設置、管理及び使用条例施行規則	第4条第1項			教育委員会事務局 スポーツ振興課
170	使用の許可及び変更許可	真岡市運動場設置、管理及び使用条例	第3条第1項及び第3項			教育委員会事務局 スポーツ振興課
171	行為の許可	真岡市運動場設置、管理及び使用条例	第5条第2項ただし書			教育委員会事務局 スポーツ振興課
172	使用料の減免	真岡市運動場設置、管理及び使用条例	第7条第2項			教育委員会事務局 スポーツ振興課
173	使用料の還付承認	真岡市運動場設置、管理及び使用条例	第8条ただし書			教育委員会事務局 スポーツ振興課
174	使用の許可及び変更許可	真岡市立小・中学校の施設開放に関する管理及び使用料条例	第5条第1項及び第3項			教育委員会事務局 スポーツ振興課
175	行為の許可	真岡市立小・中学校の施設開放に関する管理及び使用料条例	第7条第2項ただし書			教育委員会事務局 スポーツ振興課
176	使用料の減免	真岡市立小・中学校の施設開放に関する管理及び使用料条例	第9条第3項			教育委員会事務局 スポーツ振興課
177	使用料の還付承認	真岡市立小・中学校の施設開放に関する管理及び使用料条例	第10条ただし書			教育委員会事務局 スポーツ振興課
178	団体の登録	真岡市立小・中学校の施設開放に関する管理及び使用料条例施行規則	第4条第1項			教育委員会事務局 スポーツ振興課
◎教育委員会事務局 公民館二宮分館						
179	使用の許可	真岡市生涯学習館の設置及び管理条例	第4条第1項	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 公民館二宮分館
180	使用料の減免	真岡市生涯学習館の設置及び管理条例	第8条第3項	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 公民館二宮分館

真岡市条例適用処分一覧(申請に対する処分)

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
181	使用料の還付承認	真岡市生涯学習館の設置及び管理条例	第9条ただし書	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 公民館二宮分館
182	特別の設備等の許可	真岡市生涯学習館の設置及び管理条例施行規則	第13条第1項	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 公民館二宮分館
183	使用の許可及び変更許可	真岡市長沼会館の設置、管理及び使用条例	第3条第1項及び第3項	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 公民館二宮分館
184	使用料の減免	真岡市長沼会館の設置、管理及び使用条例	第7条第2項	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 公民館二宮分館
185	使用料の還付承認	真岡市長沼会館の設置、管理及び使用条例	第8条ただし書	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 公民館二宮分館
186	使用の許可及び変更許可	真岡市物部会館の設置、管理及び使用条例	第3条第1項及び第3項	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 公民館二宮分館
187	使用料の減免	真岡市物部会館の設置、管理及び使用条例	第7条第2項	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 公民館二宮分館
188	使用料の還付承認	真岡市物部会館の設置、管理及び使用条例	第8条ただし書	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 公民館二宮分館
189	使用の許可	真岡市久下田駅さくらホールの設置、管理及び使用条例	第3条第1項	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 公民館二宮分館

真岡市条例適用処分一覧(申請に対する処分)

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
190	使用料の還付承認	真岡市久下田駅さくらホールの設置、管理及び使用条例	第7条第2項ただし書	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 公民館二宮分館
191	使用料の減免	真岡市久下田駅さくらホールの設置、管理及び使用条例	第8条	【共通担当部署】 教育委員会事務局 生涯学習課 教育委員会事務局 公民館二宮分館		教育委員会事務局 公民館二宮分館
◎教育委員会事務局 自然教育センター						
192	使用の許可及び変更許可	真岡市自然教育センターの設置、管理及び使用条例	第5条第1項及び第3項			教育委員会事務局 自然教育センター
◎教育委員会事務局 科学教育センター						
193	使用の許可及び変更許可	真岡市科学教育センターの設置、管理及び使用条例	第3条第1項及び第3項			教育委員会事務局 科学教育センター
194	観覧料の還付承認	真岡市科学教育センターの設置、管理及び使用条例	第6条ただし書			教育委員会事務局 科学教育センター
195	観覧料の減免	真岡市科学教育センターの設置、管理及び使用条例	第7条			教育委員会事務局 科学教育センター